



県では、人口減少下においても、将来に渡って住み慣れた地域に安心して住み続けられるよう、「宮崎ひなた生活圏づくり」の取組として、地域運営組織の形成等を支援しています。この通信では、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に取り組んでいる事例など、これからの地域活動のヒントとなるようなものを発信していきます。

住民ドライバーによる高齢者等の移動支援

～NPO法人東米良創生会（西都市東米良地区）～

地 域 名：西都市東米良地区
活動地域：西都市東米良地区内
団 体 名：NPO法人東米良創生会
会員数213人（令和4年4月現在）
地域概況：人口220人、世帯数113世帯
高齢化率59.83%
（令和4年4月1日現在 東米良地区）
問い合わせ先：
NPO法人東米良創生会 0983-32-0450



【取組の経緯等】

- 両親が東米良出身であった社会福祉法人善仁会の理事長が地域貢献の一環として平成30年3月に東米良地区地域支援事業準備室を設立。事務局職員として2名が地域に入り、地域課題の洗い出しを始めたのがきっかけ。
- 令和元年8月には、区長や有志、地元企業、関係機関がメンバーとなった「東米良創生プロジェクト」が立ち上がり、地域の課題や解決方法について、週1回のペースで集まり話し合いを重ねた。
- 課題の一つとして挙がったのが、高齢者の移動支援。東米良地区を走るコミュニティバスは、1日往復2便、銀鏡地区の中心部のみ走っており、地域内の集落間の移動や、自宅から中心部の診療所、地域包括支援センターで実施する体操教室等への移動は、自家用車を利用しているが、遠いところでは40分程度かかるため、高齢者にとっては、移動の負担や免許返納後の移動手段の確保が課題であった。
- 移動支援に対するニーズは各地区班長会、地域づくり協議会の会合、社会福祉協議会等との意見交換等により把握。
- 事務局職員2名が中心となって、各関係団体を巻き込みながら、移動支援の仕組みを構築していった。
- 県の補助金を活用し、令和3年3月からの実証実験を経て、同年7月から本格運行を開始。令和3年度は延べ1,859人が利用した。

【活動の概要】

- 前日15時までに予約を受付、自宅から地域内の目的地（バス停、公民館、診療所、郵便局など）までドアツードアで送迎している。
- 利用者からはガソリン代相当額を徴収している。（銀鏡地区内1回50円、銀鏡地区以外の東米良地区内100円）
- ドライバーは無償のボランティア。農業や自営業者、地元企業の社員、神社の神主さんなど22名が登録し、主に14名が稼働している。
- 利用者から徴収するガソリン代で不足する分は、西都市からの補助を得ている。
- ニーズ調査の結果、対象者の居住地や利用時間帯の重なりを考慮し、3台の車両で運行している。

【工夫点や特徴】

- 安全運転担保のため、走行中の運行状況や安全運転状況を管理するシステム（ドライブドクター）を導入。運転成績が記録出来るほか、急ハンドルなどはその場で音声案内されるため、安全運転の確保に繋がっている。
- 実証実験開始前に、西都市警察署と西都市消防本部に依頼し、ボランティアドライバーを対象に安全運転と救急救命の講習会を実施。
- 地域内は道路状況が悪い箇所も多くパンクなども多いため、車はドライバーの自家用車ではなく、NPO法人で購入し所有する車両を使用している。

【その他の活動】

- 月1回の市街地までの買物支援、特産品開発のためのジビエ商品開発など、地域の課題を解決するための様々な取組に着手している。



今後も、不定期に県内の活動事例を紹介していきます。地域で暮らす人々が中心となった取組について情報がありましたら、ぜひお寄せください。

宮崎県総合政策部中山間・地域政策課
中山間・特定地域振興担当

電話：0985-26-7036

メール：chusankan-chiiki@pref.miyazaki.lg.jp